



# 鹿児島県 農地バンクだより

～活かそう農地、託そう未来～



### 累計転貸面積が24,000haを突破! ～令和7年度転貸実績まとまる～



令和7年度の農地中間管理事業による転貸面積は、前年度の238%の4,677haとなり、累計転貸面積は、24,877haとなりました。

事業活用者様のご理解・ご協力及び関係市町村等の農政担当課・農業委員会をはじめとした関係機関・団体の皆様が農地中間管理事業を推進してくださった賜物と深く感謝申し上げます。

引き続き、事業に対する皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 農地売買等事業取扱面積が前年比3.5倍を超える

令和7年度の農地売買等事業における買入面積は、農地の権利移動がバンク法に統合されたことにより取扱が大幅に増加し、前年の約3.5倍となる47haとなりました。

これに伴い、取扱市町村も、前年度4から24へ大幅増となりました。

次年度からは、手続期間の短縮などを図り、より活用しやすい事業となるよう努めていきます。

年度	申請日	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	12/31	2/1	2/28	3/31	合計	対前年比 (見込み)
令和7年度	面積	—	2.3	2.5	3.1	3.1	5.1	4.7	4.2	3.1	3.2	9.6	6.0	47.0	353%
	申請市町村	—	4	4	4	10	8	5	5	11	9	10	6	24	600%
	筆数	—	9	16	16	24	27	42	20	21	26	48	24	273	333%
令和6年度	面積	—	0.5	4.6	1.1	1.0	1.0	0.8	0.4	0	2.6	1.3	0	13.3	
	申請市町村	—	1	3	1	3	1	1	1	0	1	2	0	4	
	筆数	—	3	21	9	10	3	2	4	0	24	6	0	82	

## 農地売買等事業の手続きを簡素化! ～10か月を5か月にスピードアップ～

改正基盤法施行により令和7年4月以降、基盤法による農地の売買がなくなり、バンク法による取扱いが増加しているところですが、従来の農地売買等事業では手続き期間が長くかかる（売買の申し出から売渡の登記完了まで約10か月）こと等の課題がありました。

そのため、他県のバンクの取組を参考にするなどして、促進計画の申請、県の認可の手続きを2回から1回に変更する方式（通称：一括方式）を導入することとし、令和8年度から手続き期間の短縮を図ります。

また、円滑な事務の遂行のため、同じく令和8年度から、手数料率の改定と手数料の上限、下限金額を設定いたします。

ご理解のほどよろしくお願ひいたします

### ○手数料率

売り手、買い手（担い手）とも売買代金1件あたり  
現行1% → 改定後2%

### ○手数料の限度額

売り手、買い手（担い手）とも売買代金1件あたり  
上限金額12万円  
下限金額1万5千円



## 農地中間管理等システム機能の改善・追加

事務の効率化、利便性の向上のため、農地中間管理システムの改修を行いました。主な改修の内容は、下記のとおりです。

### 1 帳票作成システムに関する改修内容概要

#### (ア) 受け手の経営状況の対応

農業経営状況様式を国の示す参考様式に準じて改正

様式変更に伴う入力エリアの刷新

同一人で複数契約があった場合は、入力対象が分かるように色分け

#### (イ) 帳票作成システム マッチング名称

同一のマッチング名称が作成されないよう、注意喚起のメッセージを表示

#### (ウ) 帳票作成システム 借入契約内の不要ボタンの削除

利用権を設定する土地の契約者以外の権原者等の入力域の不要ボタンを削除

#### (エ) 帳票作成システム 地域計画の有無に関する事項

「地域計画の有無」の入力箇所を貸出農地情報欄に移動

マッチング移行後、「地域計画の有無」により契約を分けないように改正

様式第10号及び11号の「地域計画」欄を削除

### 2 契約台帳閲覧システムに関する改修内容概要

#### (ア) 契約変更機能（解約）の追加

契約台帳閲覧システムに「契約変更機能（解約）」を追加

変更（解約）データ及び合意解約申出書（様式第22号の1，別紙）が作成可能

今後も引き続き、業務の効率化に努めてまいります。

## 農地中間管理事業推進担当者会議を開催しました

- 1 日 時：令和8年2月16日(月) 10:00～16:00
- 2 場 所：アートホテル鹿児島 桜島の間（鹿児島市）
- 3 参加人数：145人（うちWEB 61人）（業務委託先担当者，関係機関等）
- 4 内 容：
  - (1) R7年度事業の実施状況及びR8年度事業の推進関連施策等について（県）
  - (2) 地域集積協力金交付事業，関連施策等について（県，県農業会議）
  - (3) 農地中間管理事業の事務について（農地バンク）
    - ①今年度事業実績
    - ②事務手続き等の見直し
    - ③農地売買等事業
    - ④業務委託
    - ⑤申請事務
    - ⑥契約変更
    - ⑦機構管理農地
    - ⑧令和8年度の予定



## 令和8年度農地中間管理事業推進担当者会議開催予告

- 1 日 時：令和8年4月24日(金) 10:00～16:00
- 2 場 所：アートホテル鹿児島（Web併用）
- 3 参集範囲：市町村農政課・農業委員会担当者，県担当者等
- 4 内 容
  - ・農村振興課，農地整備課，農業会議関連施策の説明
  - ・促進計画における申請事務（貸借，売買など）及び契約変更事務
  - ・賃料の徴収・支払
  - ・優良事例の紹介，システム変更点などを予定しています。



（ 前回  
令和7年4月23日(水) ）

## 令和7年度農地中間管理事業活用 優良事例集を発行します

「令和7年度農地中間管理事業活用優良事例集」が完成しました。

内容は①阿久根市脇本②伊佐市曾木③曾於市七村④大崎町谷迫⑤南大隅町⑥喜界町川嶺⑦和泊町皆川の事例紹介となっています。

事例の情報提供をいただいた関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。

冊子は3月に関係機関等へお届けしましたので，地域リーダー等への説明等にご活用ください。

